

別記様式第4号 議事録

令和元年9月9日公表

令和元年度 第1回東京支社入札監視委員会定例会議議事録

開催日及び場所	令和元年7月30日(火) 東京支社	
出席委員 (敬称略。委員については、50音順。)	委員長：飯田 直久(弁護士) 委員：井上 徹(横浜国立大学国際社会科学研究科教授) 鈴木 恭蔵(元 東海大学法科大学院教授) 依田 照彦(元 早稲田大学理工学術院社会環境工学科教授) 長田 敦(弁護士)	
審議対象期間	平成30年11月1日～平成31年2月28日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事(一般競争入札)	2件	
工事(指名競争入札・ 見積競争)	1件	
工事(個別契約)	1件	
調査等(簡易公募型 プロポーザル方式)	1件	
委員からの意見・質問、それ に対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又 は勧告の内容	今回の審議案件について、特に問題なく妥当と判断する。  今後も発注が増える橋梁補修工事について、入札不調や1社入札が多くなっている状況について、対策を講じられているところであるが、引き続き、様々な工夫と努力をもって、より良い入札結果にして頂きたい。  システム系の基本契約と個別契約についてリスク回避の観点から信頼性を重視している点は理解できるため、基本契約と個別契約はやむを得ないと判断できるが、今後発生する大規模な改修などにおいて、極力コストのかからない工夫をお願いしたい。	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札執行状況等に関する統計のとりまとめ及び分析結果の報告	
意見・質問	回答
<p>① 防災型発注方式で優先的に指名される社は、会社と災害応援協定を結んだ相手との事だが、協定を結んでいない社は排除されるという事か。</p> <p>また、協定を結んだ社が他の地元企業から排除されるような事はないのか。</p> <p>地元企業による、災害応援協定締結会社への排除行動を止めるための念書などを取っていないのか。</p>	<p>① 災害応援協定は複数社と締結されており、1社の独占になるような事はございません。</p> <p>災害応援協定は国や都道府県等でも行われているものであり、比較的規模の大きな地元企業は、いずれかの組織と協定を結んでいると考えています。</p> <p>念書という事ではありませんが、独占禁止法等に抵触するような行動はしないよう、日ごろからお願いしているところであります。</p>
<p>② 工事公告は工事業者が自ら HP などから情報を収集しに行く形が一般的だと思うが、自社に適合する工事公告が出た時に自動でアラートが出るようなシステムはあるのか。</p> <p>RSS サービスがあるにも関わらず工事公告を知らない社が多いという事は、当該サービス利用者が少ないという事だと思われる、サービスの情報を応札者や契約締結会社に紹介すべきではないか。</p>	<p>② 企業 HP に掲載される入札公告については、RSS サービスに登録していただければ自動的に通知される仕組みがございます。</p> <p>一時期小規模の土木工事発注が減ってしまい、地元企業などが公告を見なくなった事も原因だと思われまます。</p> <p>今年度以降小規模の土木工事発注が増えていくため、今後は企業向けの契約手続きについての説明会を開く中で、広く協力をいただけるよう説明していく考えです。</p>

2. 入札及び契約に係る談合等不正行為等の疑義事案の報告	
意見・質問	回答
特になし	

3. 抽出案件の審議	
(1) 工事(一般競争入札)	
工事名:小田原厚木道路 小田原管内ナンバリング標識工事	
① 応札会社が最終的に1社のみとなったのは、ノウハウを持った社が少ないという事なのか。	① ノウハウと言うより、昨年度から標識工事の発注が増えており、受注者になりえる申請者が、他の状況を見ながら工事を選んでしていると予想しています。
② 入札辞退している2社は、技術審査結果を聞いた後の辞退であり、入札をしようと思えば可能だったのか。	② 技術審査結果通知後の辞退ですので、入札の参加は可能な状況での辞退でした。
③ 当該工事は東京オリンピックに合わせた工事であり、今後はナンバリング工事自体の発注が無くなっていくという事か。	③ そのとおりです。

(2) 工事(一般競争入札)	
工事名:東名高速道路(特定更新等) 小坂川橋他3橋鋼橋補修工事	
① 4つの橋梁を対象にした事で参加者が少なくなったという事はないのか。	① 発注単位を小さくすれば参加者が必ず増えるという傾向でもないため、いろいろ試しながら進めています。
② 一回目と二回目の入札額の差額について、何か値引きの働きかけをしたので金額が大きく下がったのか。	② 応札者に働きかけをすることはございません。 電子入札システムでは、第一回目の入札において契約制限価格に達していないという情報と、自社が最低価格提示者だという情報しかわからないため、次に応札するかどうか、次はいくらで入札するかは、自社判断された結果と認識しています。
③ 他の橋梁補修工事の状況と結果について説明してほしい。	③ 橋梁補修工事は2018年度18件の入札不調となっています、また入札が成立した半分が1社入札となっています。 全国的に発注量が増える中、発注者側には厳しい状況が続いています。

(3) 工事(指名(見積)競争入札)	
工事名:東京支社管内 磁気カード方式料金収受機械更新等工事(平成30年度)	
① 予定価格の設定方法について説明してほしい。	① 高速道路会社 3 社共通で見積もりを徴取し積算基準を作成しており、それに基づいて設定しております。
② 見積もりをこの 2 社に依頼する際、メーカー側ではこの値段でいつまで対応可能なのかという確認をしてみてもどうか。	② 今後の磁気カード方式の状況を見据えながら、本社とも相談して行きたいと考えています。

(4) 工事(個別契約)	
工事名:東京支社 交通中央局設備改造工事(平成30年度)	
① 既存設備を施工したメーカー以外による改造工事は本当に施工できないのか。	① 例えば、コンピューターハッカー等極めて優秀な者が行うというのであれば、技術的には可能かもしれませんが、運用開始後に何らかの不具合が出た場合、不具合の原因が元のソフトなのか、改造した部分なのか、どちらの責任なのかという話になり、ソフト全体を時間を掛けて細かく解析する必要があることから、別メーカーに改造の話をしたとしても嫌がられるのが実情です。
② 現地で軽微な設備追加があった場合でも、ソフト上で簡単に追加できるような仕組みとなっているのか。	② 交通管制上で大きな支障がない軽微な設備であればしばらくは運用で対応し、供用等の大きなイベントの際にまとめて取り込みます。もちろん、前もって把握している設備増については、出来る限り事前に取り込んでおく等の調整を図っています。

(5) 調査等(簡易公募型プロポーザル方式)	
調査等名: 御殿場保全・サービスセンター社屋新築実施設計	
① 一次選定の際に必要な実績の提出がなく不適合となった2社は、応募条件をわかっていたのか。	① 必要な実績については業務説明書に明確に記載されており、なぜ2社が対象外の実績を提出してきたかは不明です。
② 不適合となった2社から苦情などは出ているのか。	② 不適合については理由も付して通知していますが、特に苦情は出ていません。